

2021（令和3）年7月21日

船橋市野球協会少年学童部
所属チーム 各位

船橋市野球協会少年学童部
理事長 山田 宣昭

新型コロナウイルスに関する対応について

オリンピック開会が間近に迫っている今もなお、東京都を中心とした関東圏内では第5波とも思われる勢いで新型コロナウイルス感染が拡大しており、東京都では再度緊急事態宣言が発令されている状況が続いております。学童部所属チームにおいてもチーム所属の児童または指導者に陽性者が確認されることが散見されております。

このような事態を受け、学童部としては下記のとおりに対応を通达しますので、所属チームにおかれましては本通達に準じて対応していただきますようお願いいたします。

記

チーム所属の児童または指導者において新型コロナウイルス感染（陽性）が確認された場合、感染者が指導者・児童のいずれかには関わらず、その対応は以下のとおりとする。

- ・陽性が確認された日の直近の週末においては全学年とも対外試合を禁止する
 - ・その週末のチーム活動についてはチーム判断とするが、感染者が所属する学年のチームは自粛することが望ましい
- ※保健所の判断や学校の対応によらず、学童部の対応としては上記のとおりとする。

ただし、陽性者が所属選手（または指導者）であって、保健所の判断で所属選手（または指導者）が濃厚接触者に該当しないとされている場合には、その選手（または指導者）のみ直近の週末の活動（練習および試合）を自粛することとする。

以上